

東金市看護師養成修学資金貸付制度概要

1. 貸付を受ける前に

本制度は、大学卒業後東金九十九里地域医療センターにおいて看護師の業務に従事しようとする方を対象としていますので、修学資金が免除される条件を満たさない場合は、修学資金を返還していただきます。

大学卒業後、東金九十九里地域医療センターに4年以上看護師として勤務することができるか、申請にあたり十分に検討してください。

東金九十九里地域医療センターの奨学金を受ける方は本制度は利用できません。

2. 貸付の対象

以下の条件を全て満たす必要があります。

- ・市内の大学(看護学部)に修学する方。 ※現在は城西国際大学看護学部のみ
- ・大学を卒業した日から1年2月以内に看護師の免許を取得しようとする方。
- ・看護師の免許を取得した後、直ちに4年以上東金九十九里地域医療センターにおいて看護師の業務に従事しようとする方。

3. 貸付金額及び貸付月

■修学金 年額100万円 (4月50万円、10月50万円)

■入学支度金 50万円以内 (入学時の4月)

4. 修学資金の返還免除

■全額免除

大学卒業後、1年2ヶ月以内に看護師の免許を取得し、4年以上東金九十九里地域医療センターにおいて看護師の業務に従事したとき。

■一部免除

大学卒業後、1年2ヶ月以内に看護師の免許を取得し、東金九十九里地域医療センターにおいて看護師の業務に従事したが、4年未満で退職したとき。

計算式: 貸付金額 × 勤務した月数(15日以上/月) ÷ 48 = 免除金額(1円未満端数切捨)

5. 修学資金の返還

以下の場合には修学資金の返還をしていただきます。

- ・修学資金の貸付けを取り消されたとき。
- ・大学卒業後、1年2ヶ月以内に看護師の免許が取得できなかったとき。
- ・大学卒業後、1年2ヶ月以内に看護師の免許を取得し、東金九十九里地域医療センターにおいて看護師の業務に従事したが、4年未満で退職したとき。

6. 申請に必要な書類

現在、書式等を整備しております。

7. お問い合わせ

〒283-8511 東金市東岩崎1-1

東金市企画政策部医療センター推進課 担当 加藤

電話 0475-50-1253

E-mail : iryo@city.togane.lg.jp